



決議案第一号

地方陸上交通確保に関する四法案の早期制定を要請する決議について

右の決議案を別紙のとおり提出する。

昭和五十一年三月十九日

提出者 三朝町議會議員 廣見 孜

賛成者 同 右 石山 利男

同 右 小椋 般展

同 右 岡本 甚六

同 右 古屋 博

同 右 安井 由行

昭和五拾壹年参月拾九日

原案可決

三朝町議會議長牧田 禎

地方陸上交通確保に関する四法案の早期制定を要請する決議

今日の経済的、社会的基盤の変動により、地方における交通事業の経営が悪化し、各地で路線廃止又は減便などが行なわれ、地方交通を確保することが困難になつてゐる。

このため政府においても地方バス路線確保の施策を行なつてゐるが、この施策も昭和五十二年度をもつて打ち切りとなり、これによる地方自治体の負担は増大し、地方財政の危機をさらに助長することとなる。

ついては、地域住民の生活基盤の安定を図り地方交通を確保するため、これ等の施策が十分行なわれるために提案されている、「地方陸上交通事業維持整備法案」「中小民営交通事業者の経営基盤の強化に関する臨時措置法案」「中小民営交通事業における公共割引の国庫負担に関する法律案」が第七十五臨時国会で継続審議となつておりますが、急を要するものとして是非とも、第七十七通常国会で成立させ、地方交通の確保が全うされるよう強く要請します。

右決議する

昭和五十一年三月十九日

鳥取県東伯郡三朝町議会

内閣総理大臣

衆議院議長

殿

参議院議長